

# MEDICA 2010 Dusseldorf

## 第41回 国際医療機器展及び国際会議

2010年11月17日～20日 ドイツ・デュッセルドルフ

### ジャパンブース出品案内書



MEDICA（国際医療機器展）は、今年41周年を迎える世界最大の医療機器見本市です。昨年のMEDICA2009には、世界中から4,324社が医療技術機器、サービス等の様々な分野の製品を展示、発表し、60ヶ国のメーカー・商社・病院や医療施設関係者等が4日間の会期中に約138,000名（うち海外からの来場者は46%）来場しました。

そこでジェトロでは、ドイツをはじめ、周辺国等への販路開拓を目指す日系中小企業・団体を支援するため、MEDICA参加にあたってお得なパッケージを用意しました。是非この機会をお見逃しなく、出品をご検討下さい。

## 1. 見本市概要

- 見本市名： MEDICA2010（国際医療機器展及び国際会議）  
会期： 2010年11月17日(水)～20日(土)＜4日間＞  
開催地： ドイツ、デュッセルドルフ見本市会場  
対象出品物： 各種医療機器、研究機器、診断関連製品、治療用・病院用用具等  
主催者： Messe Duesseldorf GmbH

## 2. ジャパンブース出品のメリット

- ▶ 安価かつ通訳の無料提供など様々なサービスが受けられます。  
国からの補助により、出品料が単独で参加する場合と比べて安く設定されています。また、ジェトロがスペースの申込みからブース装飾の手配など見本市参加に必要な手続きを行いますので、海外見本市出品が初めての場合でも安心して参加できます。さらに、商談補助として、日本語／ドイツ語の通訳アシスタントを1小間に1名配置します。オプションでは、出品物輸送の申込みでき、日本の指定倉庫よりブースまで輸送し、海上貨物保険も付保されます。
- ▶ ジャパンブースに参加することで、技術先進国である日本の企業として幅広くPRできる  
日本企業・団体がまとまって参加するジャパンブースに出品することで、来場者に対してより効果的なPRを行うことができます。

## 3. 出品料・サービス

## 標準ブース 輸送なし

(中小企業料金) ¥718,000 (1小間) VAT19%込み

(一般料金) ¥1,077,000 (1小間) VAT19%込み

スペース (1小間 3m×3m=9㎡)、ジャパンプース統一基本装飾付き

## オプション 出品物輸送サービス

(中小企業料金) 出品料+¥128,000 (1小間)

(一般料金) 出品料+¥193,000 (1小間)

スペースに加え、ジェトロの一括輸送サービス(往復)を提供

- ▶ 中小企業とは中小企業法に定める中小企業(下記参照)、または、中小企業をとりまとめる団体に適用します。
- ▶ ジェトロ・メンバーズには、会員特別料金として出品料の5%を割引いたします。但し、以下を条件とします。
  - ・割引料金は会員1口につき年会費¥73,500を年間割引の上限とします。
  - ・割引は日本国内からジェトロ・メンバーズとして登録された法人・団体名でお申込みいただいた場合に限りです。
  - ・出品申込み後にジェトロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。

【ジェトロ・メンバーズ申込詳細】 <http://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

## - 中小企業基本法で定義する中小企業とは -

| 主たる事業として営んでいる業種          | 資本金基準<br>資本金の額または出資の総額 | 従業員基準<br>常時使用する従業員の数 |
|--------------------------|------------------------|----------------------|
| 製造業、建設業、運輸業、その他の業種(下記以外) | 3億円以下                  | 300人以下               |
| 卸売業                      | 1億円以下                  | 100人以下               |
| サービス業(情報サービス業を含む)        | 5千万円以下                 | 100人以下               |
| 小売業                      | 5千万円以下                 | 50人以下                |

- イ) 前記表の資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業。
- ロ) 常用使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含まない。
- ハ) 法人格のない個人事業者も含む。
- ニ) NPO法人を含まない。

## 標準ブース 出品料に含まれるサービス(1小間) ※一部変更する場合があります

- 主催者公式カタログ登録料(1社分)
- スペース(3m×3m=9㎡) <予定>
- 統一デザインによる小間の基本装飾
- 備品(受付台1、椅子2、展示台2、スポットライト3、社名板1、コンセント1、ゴミ箱1、壁、カーペット、一定量の電気代及びその工事費を含む) <予定>
- 出品者カタログによる広報
- 日独通訳アシスタント(1社1名)

※上記サービスの一部をご利用にならない場合でも、同一料金となります。

## オプション 出品物輸送に含まれるサービス(1小間) ※一部変更する場合があります

## ● 出品物輸送

- 日本国内の輸出通関手続きおよび現地の輸入通関手続き
- 航空貨物輸送(ジェトロ指定の日本国内集積場所から見本市会場および、ジェトロ指定の日

本国内集積所までの往復輸送)

※ただし、1小間につき、容積1立米、167kgを上限とし、超過分は出品者の自己負担となります。  
また、容積1立米、167kg以内であっても、特殊輸送が必要となる長尺物、重量物等については、その超過費用は出品者の自己負担となります。)

- 展示会場への出品物の搬入
- 往復貨物損害保険(ジェトロ指定の日本国内集積所から見本市会場まで)  
(ただし、1小間につき、FOB価格USD15,000まで。超過分は出品者の自己負担となります。)
- 薬事にかかわる出品物については、ジェトロの輸送貨物としてお受けできません。ご自身で輸送通関手続きを行う必要がありますのでご了承ください。  
(薬事および薬監理証明に関わる詳細は、最寄の公政局までお問合せください。  
厚生労働省ホームページ：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/03/tp0315-1.html>)

### 出品料および出品物輸送料金に含まれないもの

- 上記基本装飾以外のブース装飾、レンタル備品に掛かる経費
- 現地・日本国内での通関時における出品物に掛かる関税および消費税等
- 出品物の梱包費用およびジェトロ指定の日本国内集積所までの輸送(往復)に掛かる経費(保険料を含む)
- 出品者の渡航費および宿泊料
- その他前項に定める以外の経費

## 4. 注意事項

- 1社・団体あたりの出品の申込単位は1小間とします。1小間を複数社・団体に共有することはできません。また、お申込みは1社1小間となります。
- 本展示会の出品料を国からの補助金でまかなうことはできません。国からの補助金を用いて参加する場合、出品料は一般料金となります。
- ブースの位置については、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。
- 外国為替および外国貿易法など国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得願います。  
経済産業省安全保障貿易管理課ホームページ：<http://www.meti.go.jp/policy/ampo/>
- ジェトロが成果把握等のために実施するアンケートには必ずご回答願います。
- 本見本市への出品に関する規則は、本書及び日本貿易振興機構「海外見本市出品要綱」によるものとします。本書と「海外見本市出品要綱」で内容が異なる場合には、本案を優先します。

## 5. お申込方法

以下提出書類を次項記載の担当者宛にご郵送ください。

- <提出書類>
- |                    |    |
|--------------------|----|
| ① 「出品申込書・承諾書」(捺印済) | 2部 |
| ② 会社案内             | 1部 |
- ▶ 資本金額・従業員数が記載されている、中小企業であることが分かる資料を同封してください(会社案内可)。

< 出品申込期限 > 2010年7月15日(木) 書類必着

< 出品料支払期限 > 2010年8月6日(金)

- ▶ 申込が募集小間数に達した場合は、申込期限前でも募集を締め切らせていただく場合もございますので、予めご了承ください。
- ▶ 展示装飾・輸送等、今後の準備の詳細については、「出品者マニュアル」と「梱包輸送要領」にて別途ご案内いたします。
- ▶ 上記「出品申込書・承諾書」にジェトロの公印を押したもの1通と請求書をジェトロより各出品者に返送します。請求書に基づきご入金後、出品契約が締結されたこととなります。

< キャンセル料規定 >

- キャンセルのご連絡が以下の表にある期間に該当する場合は、キャンセル料を頂戴しますので、ご了承ください。

| キャンセルのご連絡の日                         | キャンセル料（1小間あたり） |
|-------------------------------------|----------------|
| お申込日～出品料入金期限日                       | なし             |
| 出品料入金期限日の翌日<br>～8月31日（30%程度の業務発注時期） | 出品料合計の30%      |
| 9月1日～9月30日（50%程度の業務発注時期）            | 出品料合計の50%      |
| 10月1日（全ての業務の発注時期）～会期当日まで            | 出品料合計の100%     |

- ▶ 出品料未納による出品はできません。必ず、請求書記載の期日までにお支払いください。
- ▶ 申込書の受領及び出品料の支払をもって正式な出品申込といたします。
- ▶ 出品者の自己都合による申込後の出品取止めは、その申請日よりキャンセル料が発生します。キャンセル料とその発生時期については、上表をご覧ください。
- ▶ キャンセル料は、入金いただいた出品料から差し引くこととし、残額を出品者に返金することとします。
- ▶ 戦争、政情不安、天災、伝染病、その他出品者の責任に帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェトロに文書で通知することにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

## 6. 出品申込先・お問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェトロ) 展示事業部 海外見本市課 担当：佐藤、斉藤、川西  
 〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル  
 TEL:03-3582-5183(直通) FAX:03-3505-0450  
 E-mail: FAB@jetro.go.jp